

安全保障技術研究推進制度 ロジックモデル

事業の概要 本事業は、国内の研究機関等を対象に、防衛装備庁が設定した研究テーマに沿った研究課題を公募し、外部有識者からなる安全保障技術研究推進委員会（以下、委員会という。）による審査の上、優れた提案を採択し、その提案に対して研究を委託するものである。

現状の課題

- 安全保障に関わる技術の優位性を維持・向上していくことは、将来にわたって、国民の命と平和な暮らしを守るために不可欠である。
- 近年の技術革新の急速な進展は、防衛技術と民生技術のボーダレス化をもたらしており、防衛技術にも応用可能な先進的な民生技術を積極的に活用する必要がある。
- 防衛分野での将来における研究開発に資することを期待した基礎研究の発掘・育成は、防衛装備品の創製を担う防衛装備庁自らが実施する必要がある。

インプット（資源）

当初予算額（歳出ベース）

平成29年度	2,010百万円
平成30年度	4,750百万円
令和元年度	7,149百万円
令和2年度	8,824百万円
令和3年度	9,266百万円

（過去5年分）

アクティビティ（活動）

○公募・審査

- ✓ 防衛装備庁が独自に公募の研究テーマを設定
 - ✓ 委員会が応募された提案を科学的・技術的な見地から審査
 - ✓ 結果は防衛装備庁HPで公表
 - ✓ 過去の応募件数は以下の通り
- | | |
|--------|------|
| 平成29年度 | 104件 |
| 平成30年度 | 73件 |
| 平成元年度 | 101件 |
| 平成2年度 | 120件 |
| 平成3年度 | 審査中 |

○評価

- ✓ 委員会が採択された研究課題を研究終了時等に科学的・技術的な見地から評価
- ✓ 結果は防衛装備庁HPで公表

アウトプット（研究の実施）

○委託研究の契約件数（活動指標）

平成29年度	33件
うち新規契約	14件（倍率7.4倍）
平成30年度	42件
うち新規契約	20件（倍率3.7倍）
令和元年度	55件
うち新規契約	21件（倍率4.8倍）
令和2年度	66件
うち新規契約	20件（倍率6.0倍）

アウトカム（成果）

○成果が得られた研究課題件数（成果指標）

委員会がS～Dの5段階で評価を実施

S：当初は想定されていなかったような、非常にすばらしい成果をあげた。
A：期待以上の研究成果をあげた。
B（標準）：期待通りの研究成果をあげた。
C：期待通りではなかったが、一応の成果があった。
D：成果があったとはいえない。

これまで終了評価を終えた全28件全てで、一定以上の成果が得られたと評価された。

S:2件, A:14件, B:10件, C:2件, D:0件

○研究成果の公表

本制度では、研究成果の公表を制限することなく、民生分野での応用も期待している。令和2年9月1日時点までにおいて、以下の通り、多くの研究成果が生み出されている。

論文発表	89件
口頭発表	453件
特許出願	127件※

※ 政府資金による委託研究開発等から派生した本来国有財産となるべき知的財産権について、国は無償で実施できる等の一定の条件を承諾した場合に、契約相手方に帰属させることができるとする日本版バイ・ドール規定を適用

インパクト（社会的な影響）

【我が国の防衛技術基盤の強化】

○防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究の発掘・育成

- ✓ 本制度を積極的に活用し、関連技術基盤の強化
- ✓ 優れた研究課題を採択し、その成果を公表することで、広く民生分野で活用され、あるいは学術的な研究が深められ、更に科学的・技術的に発展していくことを期待

○防衛省の研究開発への活用

- ✓ 研究課題の成果を防衛装備庁において実施している関連技術の調査分析に反映
- ✓ 本制度は基礎研究を対象としていることから、その成果は直ちに防衛装備品に活用できるものではないが、防衛装備品への活用の可能性のある技術については、技術の成熟度を上げ、装備品の研究開発につながるよう、令和2年度から新たに橋渡し研究を整備

（例）水中光無線通信の研究

本制度：水中での高速光通信の技術を確立

橋渡し研究：将来の無人航走体間の通信多重化等を目指し、庁内研究所にて研究を実施中